



目指そう！明和町で楽しい農業！



明和町は、三重県のほぼ中央部に位置し、水稻を中心とした土地利用型農業と露地・施設野菜、松阪牛を中心とする畜産等の多様な農業が営まれています。町内では、農地の規模拡大を目指す方、他産業との兼業化をしている方、家庭菜園として楽しむ方等が様々なスタイルで農業を営んでおられます。

それぞれに良いところがあり、またそれぞれに課題もあります。皆さんが抱える課題について、関係機関が連携して一緒に取り組みます。一緒に楽しい農業をしていきましょう！！

自身が抱える悩みについて整理してみましょう

- 
- ① どんな作物を育てたらいいかわからない
 - ② 農業所得が安定しない
 - ③ 農地の借り手・貸し手を探している
 - ④ 機械・施設の購入を考えている
 - ⑤ 生産物に適した肥料・農薬がわからない
 - ⑥ 農作業をする人手が足りない
 - ⑦ 後継者が居らず困っている（経営継承）



方法

- 
- ① 市場や直売所の状況について調べる
 - ② 経営所得安定対策、農業保険への加入を検討する
 - ③ 農業委員会、(公財)三重県農林水産支援センターで農地情報を確認する
 - ④ 国・県の支援メニューを確認する
 - ⑤ JA・普及センターに相談する
 - ⑥ 福祉事業所に農作業委託する（農福連携）
 - ⑦ 経営継承の支援となるメニューがあるか確認する

詳しくは裏面をチェック！

①市場や直売所の状況について調べる

JAの農産物直売所（スマイル）や近くのスーパーに陳列されている農産物を見て、需要について調査してみましょう。また、担当者に出荷が少ない農産物の情報を聞くのも一つの手です。

②経営所得安定対策、農業保険への加入を検討する

麦・大豆、高収益作物（野菜、花き・花木、果樹）の作付をすると、国から交付金が受けられます。支援対象は毎年変わるため産業振興課に相談してください。農業における様々なリスクに対して、収入保険や農業共済への加入をお勧めしています。加入をご検討される方は、「三重県農業共済組合松阪飯多支所」へご相談ください。

③農業委員会、(公財)三重県農林水産支援センターで農地情報を確認する

農業委員会、農地中間管理機構では、農地の借り手・貸し手さんから頂いた情報についてまとめています。農地の情報を登録・確認したい方は「明和町農業委員会事務局」「(公財)農林水産支援センター（農地中間管理機構）」へご相談ください。

【関係機関問い合わせ先】

三重県農業共済組合松阪飯多支所	電話: 0598-38-3331
明和町農業委員会事務局	電話: 0596-52-7149
(公財)三重県農林水産支援センター	電話: 0598-48-1228
JA多気郡 明和営農センター	電話: 0596-52-3047
松阪地域農業改良普及センター	電話: 0598-50-0555

④国・県の支援メニューを確認する

認定農業者や生産品目別に支援メニューがあります。将来計画を立てていただく等ハードルが高い部分がありますが、自身の営農計画に合うメニューがあるか確認してみましょう。

⑤JA・普及センターに相談する

生産物にはそれぞれに合った肥料・農薬があります。「JA多気郡明和営農センター」や「松阪地域農業改良普及センター」へ営農相談をしてみましょう。農作物の収量・品質の安定化のため、土壌診断をして圃場の状態について知ることも大切です。

⑥福祉事業所に農作業委託する（農福連携）

役場では、農業と福祉の連携（農福連携）のため、農作業の一部を請負う町内の福祉事業所さんの紹介をしています。事業所さんとの懸け橋になり、農業者さんの農繁期の作業負担を解消します。事業所さんによっては請負える作業内容が異なるため、まずは具体的な作業内容と時期について決めてください。

⑦経営継承の支援となるメニューがあるか確認する

農業の後継者不足は全国的な課題となっています。経営継承時の経費等の支援を受けられる場合がございますので、産業振興課にご相談ください。



【作成】明和町産業振興課農水商工係
TEL : 0596-52-7118 FAX : 0596-52-7136